



税関労組ニュース  
第932号  
令和3年11月2日

日本税関労働組合  
東京都千代田区霞が関3-1-1  
財務省内 西151号室  
TEL 03-3581-4111(代) 内線 2969  
(直通)03-3593-1790  
(FAX)03-3593-1788  
(E-mail)zeikan-roso@kfy.biglobe.ne.jp  
発行人 倉本和邦  
編集人 村岡和弥

○第62回定期大会  
質疑応答概要  
○人事院交渉  
○内閣人事局交渉

# 第62回定期大会質疑応答概要



団結ガンパローをオンライン上でやっている様子



大会に参加する代議員の様子

今年も、新型コロナウイルスの影響により、定期大会を通常開催することが非常に困難な状況となり、2年連続のオンライン開催となりました。  
本号においては、大会の質疑応答概要について掲載いたします。

## Ⅱ 今期の重点取り組み

### 定員増の要求について(名古屋)

61期の内閣人事局交渉において、当局より「通関部門などに定員を厚めに配慮したところである。」との回答があったが、まだ通関部門には人員が足りていない状況である。よって、62期においても、通関部門の定員増を強く要求していただきたいと思うが、執行部はどう考えるか。

### 《執行部》

通関部門における定員について、内閣人事局は、

「令和3年度にあつては、訪日観光客対応というよりは、航空貨物などの増加を踏まえ、通関部門などに定員を厚めに配慮したところである。個人的な見解ではあるが、今までは訪日観光客に力を入れざるを得なかったこともあり、今回は件数の増加している通関部門などに配慮できたと考えている。引き続き現場の状況やご意見を伺いながら対応していきたいと考える。」と回答しております。

なお、コロナ禍において、所謂、巣ごもり需要の増加や申告官署の自由化などによって、通関部門の申告件数も増加しているとの声が現場から上がってきていることから、引き続き通関部門にける定員増を強く要求していきたいと考えております。

## Ⅲ 生活向上を目指して

### ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組み(名古屋)

夏季休暇の期間延長を要求しているが、東京オリンピック・パラリンピックが終了したが、今後も要求していくのか。上部組織や友誼団体の反応も芳しくないと聞いているので、いったん要求を取り下げているのはどうか。

### 《執行部》

夏季休暇については、人事院は、

「職員の休暇につきましては、民間の状況等を踏まえて、必要があれば適宜見直しを行ってきたところであり、人事院が実施した平成24年の民間企業の勤務条件制度等の調査結果によれば、夏季休暇制度がある企業の割合が60.9%となっており、その使用可能期間についてみると、開始月を8月とする企業の割合が6.6%、終了月を8月とする企業の割合が86.1%となっております。また、夏季休暇は夏季における盆等の諸行事、心身の健康維持及び増進又は家庭生活の充実のために勤務しない事が相当であると認められる場合に7月9月までの期間内に三日の範囲内において認められる休暇であり、その期間の状況及び休暇の性格から夏季以外の期間に取得可能期間を拡大することは、直ちには難しいものと考えている。なお、東京オリンピック・パラリンピック競技会における対応については、夏季休暇の趣旨と合わせ、東京オリンピック・パラリンピック競技会の開催方式や職員の休暇に関する状況等を踏まえ、必要があれば対応したいと考えている。」と回答し、結果的に夏季休暇の取得可能期間の拡大は図られませんでした。

オリンピック・パラリンピック競技大会が終了しましたので、同競技大会を理由とした要求は出来ませんが、税関の職場では、同競技大会やその他の国際式典とは

別に、夏季においては恒常的な繁忙期であるとの共通認識があり、職員間で創意工夫及び譲り合いながら夏季休暇を取得しており、適正な行政サービスを提供するため、税関の使命を全うするためには、依然として出勤する職員の確保に苦勞するとの声が各現場組合員から上がってきている。

以上のことを踏まえ、来期においては改めて各地区本部毎で再度意見集約をした上で、中央執行委員会などの会議において検討をしていきたいと考えます。

#### IV 公正な処遇をめざして

##### 人事評価制度について(名古屋)

人事評価制度において、人事院は「よきめ細かく隔たりのない評価をするための区分の細分化」といつているが、具体的な内容について、執行部は知っているようなら、説明していただきたい。

##### 《執行部》

人事評価制度の改正については、内閣人事局が進めており、「経済財政運営と改革の基本方針2020」において、「人事評価の結果を表示する標語の段階その他の人事評価に関し必要な事項」について、「2021年夏までを目途に必要な措置を順次実施する」ことになり、令和2年7月からは「人事評価の改善に向けた有識者検討会」を開催し、令和3年3月に「人事評価の改善に向けた有識者検討会報告書」が取りまとめられました。

これらを踏まえ、「国家公務員の一部を改正する法律」附則16条3項においても、同様の検討を行い施行日までに所要の措

置を講ずるものとされており、同報告書を踏まえ、人事評価の改善について検討した結果、評価の段階を見直す等の改善を図る必要があることから、関係政令等について所要の改正を行うとされました。

関心の高い点を一部抜粋してお答えすると、「評価段階を5から6とする改正」、「評価付与の際、発揮した能力の程度や果たした役割の程度が通常のもの」と認めるときに付す評価の段階を定めているが「通常」という概念はそれぞれの者の主観に左右されやすい概念であり、的確な評価付与の観点から、「通常」に代えて、職員に求められる能力が発揮されている、職員に求められる役割を果たしているときに付す評価の段階を定める規定に改める。」とされており、今後のスケジュールとしては、公布が9月上旬、施行が令和4年10月1日となっております。

#### V 健康で明るく働きたいのある職場を目指して

##### 必要な宿舎の確保について(函館)

「必要な宿舎の確保」を求めているが、依然として宿舎が足りていないという認識で良いか。老朽化等の理由により貸与された場合でも入居しないのであれば、宿舎の確保を求めただけでは不足である。

##### 《執行部》

過去には、一部の税関で宿舎が貸与されないといった事例があり、以降、労組

として、宿舎の確保について、交渉を含めて毎年当局に訴えているところですが、幸いにして、当局も必要な宿舎の確保に全力で取り組んでいるため、近年では、宿舎が貸与されないといった事例は発生しておりません。

しかしながら、ご質問のとおり、職員が宿舎に入居しなければ、宿舎の戸数を財務局に返さなければならぬため、次に入居する未来の職員のためにも、宿舎には是非とも入居して頂いたところで

す。一方、ご質問にもあるように、入居しない理由が老朽化等となると、あくまでも世間一般論的な言い回しになります。が、「入居したくても、汚い宿舎では生活したくない」等の思いは共感できません。

したがって、職員が入居したくなるような宿舎等の環境整備、すなわち、老朽化等の改善なども要求していくことも必要とも考えます。

いずれにしても、宿舎事情に苦慮している組合員の声と受け止め、中央執行委員会などにおいて、今後の活動の在り方、要求内容も含めて検討して参りたいと思います。

##### 老朽施設の改善について(函館)

「老朽施設の改善」とは、寮・宿舎に関する事で良いか。それとも職場環境も含めた広い意味合いなのか。

##### 《執行部》

老朽施設の改善には、寮・宿舎の改善のほか、庁舎なども含めた意味で活動を実施します。

また、各地区本部からの要求内容を取りまとめ、「概算要求に関わる要求書」を毎年関税局長宛てに提出させて頂いておりませんが、その中でも「施設・宿舎・物品関係」と明記して要求もさせて頂いております。

宿舎面に関しては、職員が入居したくなるような宿舎等の環境整備、すなわち、老朽化等の改善なども要求していくことも必要とも考えます。

いずれにしても、宿舎事情に苦慮している組合員の声と受け止め、中央執行委員会などにおいて、今後の活動の在り方、要求内容も含めて検討して参りたいと思います。

一方、庁舎面では、職員が万全な状態で職務を遂行するためには、庁舎などの維持・修繕も必要不可欠であると考えております。

これらのことを踏まえて、概算要求を基本としつつ、寮・宿舎及庁舎の老朽化も含めて、引き続き活動を実施していきたいと考えております。

##### 必要な寮・宿舎の確保や老朽施設の改善などへの取組みについて(横浜)

財務局所管の宿舎に関する改善要求については、地区本部から当局に申し入れを行い、そこから所管する各地方財務局に働きかけて頂いているところであるが、なかなか実現しないのが現状である。

今期は小名浜税関支署管轄区域内の宿舎に関して、組合員から老朽化に関連する相談が立て続けにあり、当局から所管の財務局に折衝していただいたところであるが、改善が遅々として進まないのが現状である。

そこで、別の方法として、同じ財務省に働く仲間である全財務労働組合に話を通して、そこから財務局と折衝していただけるような関係及び体制を税関労組として構築していただきたい。

### 《執行部》

過去には、一部の税関で宿舍が貸与されないといった事例があり、以降、労組として、宿舍の確保について、交渉を含めて毎年当局に訴えているところですが、幸いにして、当局も必要な宿舍の確保に全力で取り組んでいるため、近年では、宿舍が貸与されないといった事例は発生しておりません。

しかしながら、ご質問のとおり、職員が宿舍に入居しなければ、宿舍の戸数を財務局に返さなければならぬため、次に入居する未来の職員のためにも、宿舍には是非とも入居して頂いたところで

一方、ご質問にもあるように、入居しない理由が老朽化等となると、あくまでも世間一般論的な言い回しになります。が、「入居したくても、汚い宿舍では生活したくない」等の思いは共感できます。したがって、職員が入居したくなるような宿舍等の環境整備、すなわち、老朽化等の改善なども要求していくことも必要とも考えます。

いづれにしても、宿舍事情に苦慮している組合員の声と受け止め、中央執行委員会などにおいて、今後の活動の在り方、要求内容も含めて検討して参りたいと思

います。  
このような状況の中、組合員の要求実現に向けた戦略として、友誼団体である「全財務労働組合」の協力を得て活動し

ていくことは、有効であると考えます。また、国公連合、公務労協などの上部団体に参画しているスケールメリットを最大限に生かした活動を展開していくことが組織力を最大限に活かした活動であるとも考えますので、ご質問のような活動にチャレンジ、すなわち、トライアル・アンド・エラーの精神で頑張りたいと思います。

## VI 他組織との連携・協力に関する基本姿勢について

公務員連絡会による自律的労使関係制度の確立に向けた取り組みの進捗状況について(函館)

組合員に一番わかりやすい組織強化の起爆剤が、「当局と労使交渉(特に賃金面)ができること」であり、公務員の中でも労使交渉ができる一部の組合の組織率は100%に近いと聞き及んでいます。

### 《執行部》

世界労働機関(以下、「ILO」という)は、数次に亘る総会において日本政府に対して「日本政府は、公務員の公務員の労働基本権の現行の制約を維持する」という、その公表した意図を見直すべきである」とした勧告を行っておりました。現在、公務員には、ストライキや交渉によって賃金を取り決めることができな

労働基本権回復に向けた動きが最も活発であった時期として、前政権の民主党政権時代が記憶に新しいところですが、当時政権与党であった民主党は、労働基本権を公務員に付与すべく、関連法案の議論、検討を進めていたところ、東北震災が発生し、当時の与党であった民主党は、復興支援の資金を捻出するため、公務員の給与削減案を提案してきました。

公務員連絡会は数次に亘る交渉を実施し、民主党が協約締結権を含む労働基本権回復に全力で取り組むと回答していた(当時は給与削減と基本権回復のバスターと言われた)こともあり、先に給与削減が実施されました。

その後、基本権回復に向けた動きが活発になるかと思いきや、政権交代によって民主党政権による基本権回復に関する活動が終わってしまいました。

ご存じの通り、現政権である自公政権は、人事院勧告尊重の立場を堅持しているため、政府に対する度重なるILO勧告も無視するなど、労働基本権回復に対しては否定的な姿勢を貫いているため、労働基本権回復に関する動きは全くないのが現状であります。

しかしながら、労働者の権利である労働基本権回復は公務員労働組合の悲願であり、上部団体の運動方針にもそれはしっかりと明記してある活動ですので、引き続き上部団体に結集して、同取組みを進めて参りたいと思います。

## VII 国会対策について

新たな取り組みとしての、神奈川県議会への働きかけについて(函館)

新たな取り組みとして、神奈川県議会への働きかけを行い、意見書を提出いただいたとあるが、税関職員の定員確保や増員要求にどの程度影響があるものなのか。

また、今期は神奈川県議会へのこのことであるが、46都道府県へ拡大していく取り組みなのか。  
横浜税関が管轄する神奈川県議会に働きかけについて(横浜)

① 第61期運動方針(第61回定期大会議案書P32 V 1.増員要求)によれば、「衆参両院で獲得した附帯決議や財務大臣答弁を背景に、税関業務の重要性・必要性を関税局や内閣人事局などの関係機関に強く訴え、必要な定員が確保されるよう交渉・協議していきます。」と記載されており、国政の場を活用して増員要求を行うべきところ、今期、神奈川県議会に働きかけた理由についてご説明いただきました。

② 神奈川県議会が意見書を提出した効果についてどう考えるのか。  
横浜税関職員数は2020年度(1,196名)から2021年度(1,190名)減少しており、効果は出ていないと言える。

③ 本年4月16日における内閣人事局との交渉の場において、田中参事官補佐から本件要請に関する言及が議事録上見られず、内閣人事局が神奈川県議会への働きかけを把握していたとは認められない。内閣人事局に伝わっていないとすれば、今回の働きかけが国政に反映されていないのは明らかである。

④ 神奈川県議会のみならず、横浜市議会にも働きかけ、昨年12月には市議会議長が横浜税関をご視察されているが、議案書の中で言及がない理由を教示いただきたい。

⑤ 今期は神奈川県議会のみ対応となったが、来期以降、他の開港・税関空港が所在する地方公共団体への働きかけについて拡大等のように活動することとしているのか教示いただきたい。

神奈川県議に働きかけについて（名古屋）

61期では、新たな取り組みとして、神奈川県議に働きかけとあるが、どのような経緯で取り組むこととなったのか、また、意見書を議会から内閣総理大臣等に提出したとなっているが、横浜税関の定員になにかしらの効果があったのか

### 《執行部》

税関労組の国会対策として、財務財政金融委員会所属議員のみならず、税関業務に理解ある議員への要請活動は日々行っているところです。

今般、税関業務及び当労組の活動にご理解のある衆議院議員 田中和徳先生から、「国政の場で定員増などを求める活動だけでなく、地方議会から求めていく活動も実施すべきである。私も多くの港を要する神奈川県から選出されている議員として、首都圏、特に神奈川県の治療対策には更なる強化が必要だと考えている。神奈川県議会には同じような志を持った仲間もいるので協力する」等々のお話を頂戴し、田中先生の「協力もあって、県議会として「税関における人員確保等を求める意見書」が可決され、政府（内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣宛）に提出されました。

今後、秋から年末にかけて定員の査定が実施されるため、また、本取組みが労組としても初めての試みでもあり、どの程度影響があるかは未知数ですが、従来からの定員要求に加えて、県議会での意見書の影響、動向をしっかりと注視し、その結果を総括した上で、必要に応じて、他の都道府県にも拡大すべき取組みなのかを、中央執行委員会などで検討していきたいと考えております。

なお、ご指摘のとおり、春に実施した内閣人事局との交渉においては、同意見書の内容を認知していないと受け取れる発言もありました。また、春の段階では、各省庁から定員の要求が上がってきていない時期であり、査定を本格的に精査していないであろうとは言え、この間、田中議員、県議会、横浜地区本部役員、横浜税関当局においては、お忙しい中、相当のご尽力を頂きましたし、何よりも現場組合員のためにも、内閣人事局には同意見書の内容の認知も含めて、今まで以上に積極的に交渉を積み重ねて参りたいと考えております。なお、横浜市においては現段階では市会のスケジュール等の都合もあり、議論及び意見書の提出には至っておりませんが、必要に応じて県議会と足並みを揃えた活動を実施するべきかも含めて、今後、中央執行委員会等の場で検討して参りたいと思います。

（以上）

## 新規役員自己紹介コーナー

大会質疑応答はいかがだったでしょうか？？難しい内容も多かったとは思いますが、まずは自分の興味のある部分だけでも読んでもらえると嬉しいです！  
さて、ここで一息休憩！第62期の中央書記局のメンバーを紹介するよ！  
第62期は2期目の鈴木書記長に加え、新たに倉本中央執行委員長と村岡書記次長が着任しました！新規のお二人に簡単に自己紹介してもらいましょう～！！



神戸

倉本中央執行委員長

H7Ⅲの倉本です。岡山県倉敷市出身です。組合員同士の繋がりを大事にして行きたいので、皆さんお気軽にお声掛けください。口下手なだけですので、口が悪い、一言多い、など思わず、そこはご愛嬌ということで・・・(笑)



門司

村岡書記次長

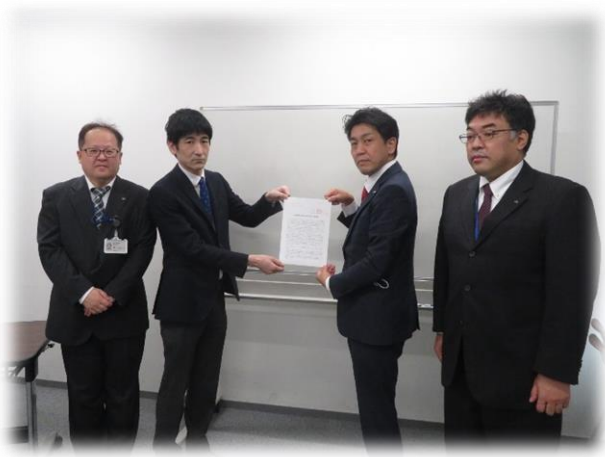
H2ⅠⅢの村岡です。山口県の小さな島育ちです。共通の趣味があればお会いした時にお話ししてください！！今期一年よろしくお願いたします！  
【趣味】バイク、手芸、鉱物収集、卓球、登山、ウイスキー

今期、よろしく  
お願いします♪

人事院交渉を実施

税関労組は、10月21日（木）、倉本中央執行委員長を含め総勢5名で人事院との個別交渉を実施し、人事院総裁あて「税関職員の級別定数改善等に関する要請書」を人事院給与局専門官に手交し、倉本中央執行委員長から趣旨を説明、鈴木書記長から税関職員の級別定数増や諸手当要求の理解を求めたのに対し、人事院からは、

「行（一）の級別定数の改正について要求については、4級の定数拡大に関しましては、職責の観点と合わせて、世代間の公平性にも配慮して検討することとしております。我々としても税関職員の職員構成を承知した上で、職務評価を前提として、定数改定を行うこととしております。関西空港の開港等に合わせて当時採用した、40歳代半ばを中心に人員構成のいわゆる「山」があることは当然も認識しておりまして、職務評価の観点と合わせて、世代間の公平性にも配慮して、これまでも処置してきているというところでございます。」



要請書を手交している様子



職場の実態を訴える原川副中央執行委員長

他方、5級以上の定数拡大、あるいは今回のご要望の中で5級統括官を全員6級格付けといただいたところでございますが、こちら、従来から皆様の非常に強い要望であると受け止めているところでございますが、5級以上につきましては、やはり上位級になりまして、ポストがその職務の級にふさわしいかどうかを、特に職責に基づいて精査する必要があります。その中で、必要な措置は講じてきているといった状況でございます。」

従来の回答の域をでるものではなく、依然として厚い壁を感じるものでした。しかしながら、交渉メンバーから職場実態を強く訴えたこともあり、人事院としても税関の実情を理解しているものと感じました。

令和3年10月21日

人事院 総裁  
川本 裕子 殿

日本税関労働組合  
〔税関労働組〕  
中央執行委員長 倉本 和邦

税関職員の処遇改善等に関する要請書

税関は、社会的要請である「安全・安心な社会の実現」、「適正かつ公平な関税等の徴収」、「貿易の円滑化」という3つの使命に応えるべく、水際における覚醒剤、危険ドラッグ等の不正薬物・銃器及びテロ関連物品・知的財産侵害物品の密輸入の阻止、輸入通関や事後調査による、関税・消費税等の徴収、さらには、税関手続きの緩和、簡素化を図るAEO制度の導入や輸出入申告官署の自由化等各種施策に取り組んでいます。

昨年2月以降の新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、訪日外国人旅行者数が激減しつつも、SP貨物や国際郵便物の輸入件数は増加しており、不正薬物、金地金、知的財産侵害物品の密輸入は多く、今後もこれらの傾向が続くと予想されております。そのような中、政府の掲げる『観光先進国』に向けた取り組みにおいては、2030年に訪日外国人旅行者数を年間6,000万人とする目標を設定しております。

このような背景の中、覚醒剤等を始めた不正薬物の押収量は、5年連続の1トンを超えとなる増えと見られています。さらにはテロ関連物資や金地金の密輸入の阻止など、税関の体制整備が必要な業務はますます増加している状況にあります。このように税関の職務は、年々複雑・困難・専門化するともに、業務量及び職責は、ますます増大している状況にも関わらず、現在の税関職員の処遇は、高い使命感を持ち重要な職責を果たしている職員の労苦に見合ったものであるとは言えません。特に、行（一）の4級から6級の級別定数については、在職状況が反映されておらず、級別定数増が十分と言えない状況にあります。税関職員の職務・職責に見合った処遇があつてこそ、職員のモチベーションが高まり、税関組織としての良質な公共サービスの提供に繋がっていくものと確信しています。

加えて、かねてから要求している技能職員の処遇についても、依然として改善が図られておりません。

税関業務の重要性・特殊性・困難性については、国政の場においてもご理解をいただき、本年3月の衆議院・財務金融委員会及び参議院・財政金融委員会における「関税定率法等の一部を改正する法律案」の採決にあたって「税関職員の処遇改善」等々内容をその附帯決議が全会一致で付されているところであります。

貴職におかれましては、税関職員の重要な職責と附帯決議の趣旨をご賢察のうえ、税関職員の処遇改善について、別記事項の実現を含め、なお一層のご理解を賜りますようお願いいたします。

記

- 行政職俸給表（一）の級別定数の改善について
  - いわゆる採用の山を考慮し、処遇滞りが生じないよう4級、5級の級別定数を拡大すること。
  - 税関の特殊性・困難性等を勘案し、6級以上の級別定数を拡大すること。
  - 職務・職責を勘案し、統括官全員を6級に格付けすること。
- 行政職俸給表（二）及び海事職俸給表の級別定数の改善等について
  - 行政職（二）の3級以上、海事職（一）の3級以上、海事職（二）の4級以上の定数を拡大するとともに、定数枠一杯の発令を認めること。
  - 行政職（二）の少人数職場勤務の技能職及び労働職員（乙）を3級に格付けすること。
  - 部下数制限等、運用基準の緩和を図ること。
- 現在、超過勤務手当の対象となっていない取締業務等の要請に基づく実質拘束時間を超過勤務手当の対象とすること。
- 夏季休暇の取得可能期間の拡大を図ること。
- 再任用職員に生活関連手当など諸手当を支給すること。また、勤務実績が処遇に反映できるように、再任用上位級枠の拡大を図ること。
- 金地金の密輸にかかる犯罪調査において、嫌疑者の居宅等の捜索を実施した税関職員に対し犯罪取締等手当の支給がなされるよう、同手当の支給拡大を図ること。
- 近年、日本海側の積雪量は増加しており、冬季における暖房費用、スタッドレスタイヤの購入等、負担が増加しているとの声があることから、日本海側の官署及び高地にある地方空港で働く税関職員に必要な寒冷地手当の支給がなされるよう、同手当の支給拡大を図ること。
- 昨年、鉄道等の整備による通勤圏の拡大や職員のワークライフバランスに対する意識の高まりなどから、単身赴任や転居することなく通勤圏を拡大する職員が増加しており、通勤手当の上限を超えた場合には自己負担していることから、同手当を全額支給とすること。
- 横浜税関仙台支店税関支店支店事務所、麻栗窪知大管理センター仙台事務所及び東京税関立川出張所横田器具検査場は、同一港内、同一地域で勤務する他の官署とは異なり、地域手当の支給対象となっていないことから、支給対象とすること。

以上

内閣人事局交渉を実施

税関労組は、10月21日（木）、倉本中央執行委員長を含め総勢5名で内閣人事局との個別交渉を実施し、国家公務員制度担当大臣あて「税関職員の定員確保に関する要請書」を内閣官房内閣人事局参事官補佐（金融庁・財務省担当）に手交のうえ、倉本中央執行委員長から、本年3月の衆参での全会一致の附帯決議獲得により国政の場において与野党問わず賛成されていることも含め要請書の趣旨を説明したのに対し、参事官補佐からは、「今まで訪日部門に措置してきたゆえに、それ以外の部分もものすごく減ってきているというのが私としても問題意識を持っています。現在、訪日が減っているということであれば、航空貨物等、そういったところに措置していきたいと思っています。できれば、昨年度と同程度以上を目指してやっつけていきたいと思っています。」



要請書を手交している様子



定員確保の必要性を訴える齋藤副中央執行委員長

「どうしても要求枠があり、テロ対策、AI化、輸出貨物の審査等で要望を頂いているので、できる限りそういったところに措置できるように説明はしていきたいと考えています。」

「データを見ても輸入申告件数は増えていきます。コロナもあって、検査の大量さも増えていると思います。これだけ件数が増えれば人を増やしていかなければ、そもそも貨物を開けて検査ができなくなると思います。そこは私もどうにかしたいと思っています。」

との、発言をいただきました。内閣人事局から前向きな発言がもらえたものの、税関労組として引き続き、定員確保の必要性を訴え続けていきます。

令和3年10月21日  
国家公務員制度担当大臣  
二之湯 智 殿  
日本税関労働組合  
〔税関労組〕  
中央執行委員長 倉本 和 邦

税関職員の定員確保等に関する要請書

税関は、「国民の安全・安心な社会の実現」、「適正かつ公平な関税等の徴収」、「貿易の円滑化」という3つの使命に応えるべく、水際における覚醒剤、危険ドラッグ等の不正薬物・銃器及びテロ関連物品・金地金・知的財産被害物品の密輸出入の阻止、輸入通関や事後調査による関税・消費税等の徴収、さらには、税関手続きの緩和、簡素化を図るAEO制度の導入や輸出入申告書等の自由化等各種施策に取り組んでいます。

昨年2月以降の新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、訪日外国人旅行者数が激減しつつも、SP貨物や国際郵便物の輸入件数は増加しており、不正薬物、金地金、知的財産被害物品の密輸入は多く、今後もこれらの傾向が続くと予想されており、【観光先進国】に向けた取り組みにおいては、2030年に訪日外国人旅行者を年間6,000万人とする目標を設定しております。

このような背景の中、覚醒剤等を始めた不正薬物の押収量は、5年連続の1トンを超えとなる増加となっています。さらにはテロ関連物資や金地金の密輸入阻止など、税関の体制整備が必要な業務はますます増加している状況にあります。

このような状況の中、私たちが税関職員は、限られた人員で国民から負担された税関の社会的使命を全うすべく日夜懸命に職務に精励していますが、必要な定員の確保がなされなければ、負質な公共サービスが失われ、国民生活に多大な悪影響があることは明らかです。

税関業務の重要性・特殊性・困難性については、国政の場においてもご理解をいただき、本年3月の衆議院・財務金融委員会及び参議院・財政金融委員会における「関税定率法等の一部を改正する法律案」の採決にあたっては、「税関職員の定員確保」や「税関職員の処遇改善」を内容とする附帯決議が全会一致で付されているところです。

貴職におかれましては、税関の職場実態と附帯決議の趣旨をご察察のうえ、税関職員の定員確保について、特に政府の観光先進国の実現に向けた方針への対応をお願いするとともに、なお一層のご理解を賜りますようお願いいたします。

書記次長の  
つづらやき

皆様初めまして。今期から中央の書記次長となりました村岡と申します。門司地本出身です。新聞作成の担当しており、皆様に読んでいただけるものを作成していきたいなと思っていますので、どうぞよろしくお願いたします。慣れない新聞作成・・・スペースも余り、一か所くらいこういいうコーナーもあったら面白いかな？と相談したところ、許可が出たので試みに書いてみました。



店名:大島  
駅:船堀(都営新宿線)  
品:味噌ラーメン(860円)  
美味でした(^^)

東京にいて早2か月が過ぎようとしています。諸事情で年明けまで単身赴任をしており、久しぶりに一人暮らし。近所のご飯屋を開拓するのが好きでして、妻が来た時に連れて行けるように情報収集真っ盛りです。福岡の味に慣れた私が、これは!!と思ったお店を今日はご紹介。